

令和9年度【就学援助】入学準備金の入学前支給のお知らせ

小樽市では、就学援助費の入学準備金について、入学前支給を実施しております。令和9年4月に小樽市内の小・中学校に入学予定のお子様がいる世帯で、入学準備金の入学前支給を希望される場合は、以下の内容をご確認の上、就学援助費を申請してください。なお、申請方法等につきましては、「令和9年度就学援助のお知らせ」をご覧ください。

1. 入学前支給の対象となる方

令和9年度就学援助費を申請される方で、次の（１）～（３）**全て**に該当する方

- （１）申請時において小樽市に住民票がある方
- （２）お子様が令和9年4月に小樽市内の小・中学校に入学予定の方
- （３）**提出期限（令和8年12月28日）**までに必要な証明書類（申請書裏面に記載）を用意することができる方

<注意>

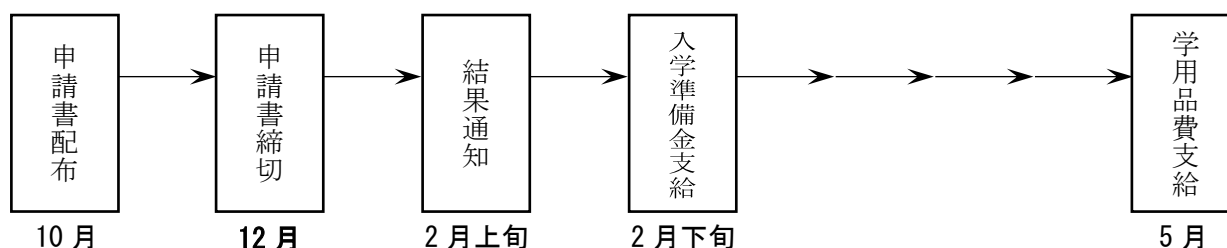
※入学準備金の入学前支給を受けたのち、市外転出等により小樽市内の小・中学校に入学しないことになった、申請理由に該当しなくなった場合等、上記要件を満たさなくなった際には入学準備金を全額返還していただくことになりますので、その可能性がある場合は申請を御遠慮ください。

※提出期限（令和8年12月28日）までに申請できなかった場合でも、令和9年2月26日までに申請し認定となった場合は、5月に入学準備金が支給されます。

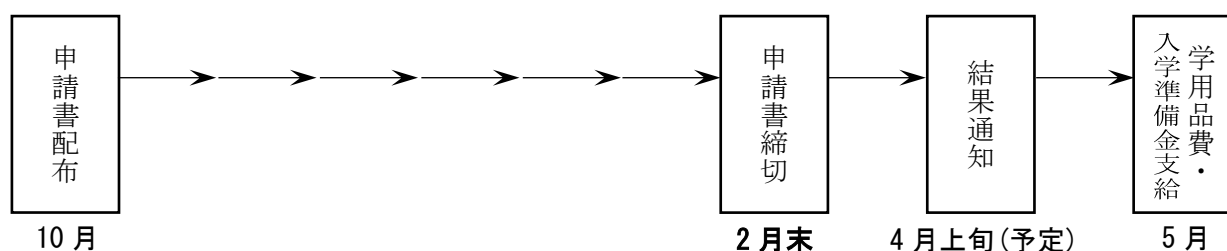
※令和9年5月1日以降に申請された場合、入学準備金は支給されません。

2. 就学援助の申請から、支給までの流れ

○ 入学準備金の入学前支給を**希望**する場合



○ 入学準備金の入学前支給を**希望しない**場合



※ どちらの場合でも支給される就学援助費の費目、支給額は同じです。

<問合せ先>

〒047-0034 小樽市緑3丁目4番1号

小樽市教育委員会 学校教育支援室 教育推進グループ Tel : 0134-32-4111 (内線 7526)